



# 埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 真記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

## 都市医師会長会議速報<6月24日>

### 金井会長挨拶

●コロナワクチン接種にかかる問題が話題となってますが、最近はコロナワクチンの話より、むしろオリンピックの話でごたごたしています。国がもたらしているからそういう状況になるのだと思いますが、オリンピックの報道ばかりがテレビ等で行われているところです。

ワクチン接種については、先生方ご承知のとおり、職域接種では接種時に接種券は要らないことになっています。職域接種で接種券が要らないのであれば、他でも要らないのではないかと我々は考えますが、職域接種以外では市町村が出す接種券が必用であり、いつ接種券が送られてくるのかなどがごたごたの原因にもなっているのではないかと思っております。

それから接種後についてですが、15分から30分間観察をしましようということがあります。これを、例えば在宅で接種した場合はどうするか、ドクターが看護師さんと2人で行ったときには看護師さんを経過観察のため残していくのかなどの問題があり、これは都市会長会議でも議論しました。今度国のはうで言ってきたことは、接種後に家族や知人、利用しているサービス等、誰が観察しても構わないという話です。ということになると、接種者が誰かと2人で来たのであれば観察のための待ち時間はなしでいいだろう、ということになります。したがって、広い待機場所も必要なくなるのではないかと考えております。最初から言ってくれればいいのに、本当に国はいい加減だと思います。

それからもう一つ、自宅・宿泊療養者に対する医療提供体制強化事業を埼玉県では独自の方法をとる事になっています。療養者を電話等で健康観察すると言うもので、手挙げをした医療機関に対して50万円の協力金をお支払いします、というのが県のお話ですが、これをやることによって仕事量が増え負担になるのでは、ということがあります。それらの意見については先生方からもお伺いし、常任理事会等でも県へいろいろな注文をつけさせていただきました。例えばHER-SYSの入力や、重症者がいたときの対応、これは診に行く必要はなく、センター、保健所または調整本部に引き受けてもらう、そういうことで負担ができるだけ少ない形でということをお話させていただきました。

埼玉県での自宅・宿泊療養者は、多くはありません。多いときでも両方合わせて700名ぐらいで、今は300名程度です。多くの先生方・医療施設に手挙げをしてい

ただき、仮に手上げ医療施設が1,000になると、どんなに多くても療養者は1,000人いかないと思いませんので、1施設で1人診るということになり、自分が関係した検査で見つけた陽性者、もしくはかかりつけの患者さん、そういう患者さんだけだと思っております。もし陽性患者の健康観察を1回も行わなかったからといって、協力金を返却するということはありません。したがって、多くの先生方に手挙げしていただきたい、それによってみんなで負担を軽減していくことにも繋がるのではないかと思います。

ワクチン接種問題もありますが、これによってコロナ感染が落ち着いていくのが一番かと思っております。ただオリンピック・パラリンピックについては、これががあることによって問題が繰り返し起きてくることを非常に危惧しているところです。我々も何かあれば当然協力していきたいと思っております。先生方にもいろいろとご協力をいただきますが、よろしくお願ひ申し上げます。

### <新型コロナウイルス感染症対策会議について>

会議結果をお知らせいたします。(詳細は県医HP掲載)

第47回 令和3年6月24日(木)午後1時50分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 小松原副部長 飯澤副課長

涌井主幹)

金井会長;本日も県担当者に出席いただいている。説明をお願いする。

涌井主幹;ワクチンの直近の接種実績としては、23日現在、医療従事者の接種は、現在1回目が95.3%となり、ほぼ終了していると考えている。2回目についても86%となっており、今月中には、ほとんど終わると見込んでいる。高齢者接種については、接種件数は急激に伸びて、23日時点で接種人数はもう少しで100万人となっており、接種率は1回目が49%でほぼ半数の方が打ち終わった。全対象者についてみると、1回目が18.1%で、12歳以上の県民の2割程度が接種している。

続いて、ワクチン接種に係る支援策である。現在、7月末まで支援策がとられているが、6月18日に国から通知があり、8月以降についても引き続き継続される。ワクチン接種対策負担金の単価について、時間外と休日の上乗せは11月までの間、継続となる。県が行う緊急包括支援交付金についても8・9月、10・11月まで延長となる。分かれているのは、この事業が、4週間以上行った場合となっており、この4週間の判定を8・9月、10・11月の間で行うためであ  
(2ページへと続く)

## (1ページからの続き)

る。もうひとつ診療所と病院で共通の、1日50回以上接種したところに1日10万円の定額を交付するということで、これも11月まで延長となる。病院において集団接種と同様の対応をとった場合の支援も11月まで延長となる。もうひとつ新たに職域接種に関する支援策ができているが、昨日大臣の発表にもあったが、モデルワクチンが、ほぼ品切れになってしまったため、新たにこの支援策を利用するには困難な状況となっている。

ワクチンの今後の見込みとしては、武田・モデルナのワクチンについては、5000万回分確保していたが、都道府県や市町村の集団接種会場で約1200万回、職域接種で現在承認された分で3300万回使用する予定で、残りがほとんどない状態のため、国は新規受付けを一時休止し、事実上打ち止めとなっている。個別接種について、医師会の先生方にモデルナを使用する意向があるかという調査がきていたが、ある程度高齢者が落ち着くまでということで、県で預かっていた。しかし、こういう状況のため、モデルナの個別接種については見合わせて、引き続きファイザーのワクチンで対応いただきたい。

続いてワクチンの接種において一時的に所得が増えた場合の社会保険の取扱いについて、特例があるのは、あくまでも社会保険の部分で、税金についての特例はない。ワクチンの接種に従事する医療職限定で、令和3年4月から令和4年2月までの接種に関して得た賃金については、社会保険に係る扶養認定について、収入確認の際、収入に算定しないこととなった。

次に県発行の接種券を持つ医療従事者の未接種者について、最後に県の接種センターにおいて枠を設けたので、今回のご案内を最後に終了したい。

金井会長;もうひとつ健康観察について、手挙げいただいている。手挙げの数が多くほど医療機関の負担は軽減する。多くの医療機関に手挙げいただくよう、都市医師会長会議でもお願いしたい。

**最近のトピックス****■かかりつけ医の普及「意識改革で」  
日医・中川会長■**

中川会長は6月23日の会見で、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」(骨太の方針2021)などへの見解を発表した。かかりつけ医機能の強化・普及について、医療費抑制のためにフリーアクセスを制限する「かかりつけ医の制度化」に反対する姿勢を示した。国民の意識改革や「上手な医療のかかり方」を広めることで、かかりつけ医を普及していくことが重要だと主張した。※1

**■コロナワクチン、確度ある供給計画の提示を国に要請 日医・中川会長■**

中川会長は6月23日の会見で、新型コロナウイルスワクチンの供給計画を提示するよう国に要請した。7月以降の接種施設への具体的な供給数が示されておらず、計画が立てにくいとの声が日医にも多数寄せられているとし、自治体や医療機関に一定程度の確度がある見通しを示してほしいと求めた。この問題に関して河野太郎行革担当相と定期的に協議していることも明らかにした。※2

**■22年度改定、「重点項目に絞った対応を」 日医・松本常任理事■**

松本常任理事は、6月28日に公表した定例代議員会でのブロック代表質問に対する書面答弁で、2022年度診療報酬改定について「これまで対応してきた新型コロナウイルス感染症対応の特例措置に関する検証も踏まえつつ、20年度改定の内容をコロナ禍に合わせて手直しすることが重要なミッションになるとを考えている」と見解を示した。適正化や大規模な見直しは避け、コロナ禍で厳しい状況にある医療機関の経営回復を主眼とした改定にするため、重点項目に絞って対応することも考慮すべきだとした。勝呂衛代議員(静岡)の質問に答えた。※3

**■オンライン請求の促進、紙媒体廃止へ最終調整 厚労省、10月診療分から■**

厚労省が診療報酬のレセプトデータのオンライン請求の促進に向けた取り組みを本格化させている。社会保険診療報酬支払基金など審査支払機関が行っているオンライン請求医療機関等への紙媒体による返戻を今年10月診療分で廃止する。すでに関連団体との最終調整に入っており、来年度にはオンライン請求医療機関等でのレセプト再請求もオンラインとする方針。来月にも医療現場に周知徹底を求めるための通知を出す予定だ。オンライン請求の促進に向けた取り組みは、厚労省の「審査支払機能の在り方に関する検討会」が今年3月にまとめた報告書に基づくもの。報告書では、医療保険事務全体の効率化を図るために、紙レセプトも可能となっている「保険医療機関等からの返戻再請求」「保険者からの再審査申出」について紙媒体の削減、廃止の方針を打ち出している。※4

**■接種証明書、7月中下旬にも紙での申請・交付開始 政府■※5**

(記事は日医FAXニュース ※1、※2: R3.6.25号  
メディファクス ※3、※5: R3.6.29号  
※4: R3.6.30号 より抜粋)

**損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は  
(有)埼玉メディカル**

〒330-0062さいたま市浦和区仲町3-5-1  
TEL 048-823-9230 FAX 048-823-9260

\*次回のFAXニュース送信は、R3年7月10日の予定です。